

長崎大学病院における臨床研究実施方針

長崎大学病院は、「最高水準の医療を広く提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、健全なる運営と経営のもと、新しい医療の創造と発展に貢献する。」という基本理念のもと、「世界水準の医療と研究を推進する。」という基本方針に基づき、以下の方針で臨床研究を推進いたします。

1. 研究の倫理規範である「ヘルシンキ宣言」に則り、対象者の自由意思を尊重し安全および人権保護を最優先に研究を実施します。
2. 関係法律、法令、指針等を遵守し適切に臨床研究を実施します。
3. 臨床研究の実施により知り得た情報は、適切に管理します。
4. 当院で実施する総ての臨床研究を厳重に管理し、不正防止に努め透明性を確保します。
5. 臨床研究に携わる病院全職員に対して、教育研修を実施し、質の高い研究者の育成に努めます。
6. 国内外の施設と連携し研究を推進します。
7. 他施設で実施される臨床研究においても積極的に支援します。
8. 質の高い臨床研究を通して医療の発展に貢献します。

令和2年4月制定
令和6年3月改訂



長崎大学病院

NAGASAKI UNIVERSITY HOSPITAL